

## 台所から 川をきれいに



生活排水が川の汚れの大きな原因となっています。ちょっとした心遣いが川をきれいにします。皆さんのご協力をお願いします。

### 台所でできる生活排水対策

#### ①三角コーナー

三角コーナーや排水口には水切り袋を付け、たったゴミはこまめに取り除きましょう。ゴミがたまりすぎると、きれいな水を流しても汚れた水になってしまいます。

#### ②食器などの油污れ

食器やフライパンなどの油污れは、ゴムべらや古紙(布)で拭き取ってから洗いましょう。水へ流す汚れは7割も減らせます。

#### ③天ぷら油

天ぷら油は、油こし紙などで汚れを取り除いて繰り返し使ったり、炒め油に使用しましょう。やむを得ず捨てる場合は、古紙(布)などに染みこませて、可燃ごみとして排出しましょう。

#### ④洗剤

油污れの少ない物は、水や湯だけで十分きれいになります。アクリルのたわしを使うと簡単に汚れがとれます。洗剤は、石けんなどの分解性のよいものを適量使いましょう。

問合せ 住民福祉課保健衛生係  
☎62-1230 内線106

## パパ・ママ応援ショップ ♥ 新規協賛店舗情報 ♥

★太進タイヤ商会 ☎62-2024

乗用車用タイヤ(ブリジストン商品)お買い上げの際、当店価格より5%割引します。※一部商品を除く

★埼玉信用組合皆野支店 ☎62-0441

店頭表示の1年定期預金金利に0.1%上乘せします。

県内協賛店舗一覧は、県ホームページへ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/ouen/search.html>

※町ホームページからもご覧いただけます

<http://www.town.minano.saitama.jp/>

協賛店舗募集中!

## 公共下水道に 接続をお願いします

公共下水道処理開始区域内では、浄化槽設置家庭では1年以内、くみ取り便所設置家庭では3年以内に公共下水道に接続することが義務づけられています。

これは、荒川などの公共水域の水質保全に貢献するために下水道法で規定されているものです。

現在、浄化槽からの放流水や生活雑排水を道路側溝や沢などに放流している場合、下水道法違反となりますので、公共下水道処理開始区域内のご家庭は早急に公共下水道に接続されますようご協力をお願いします。

問合せ 秩北衛生下水道組合業務係 ☎66-0747

## 国民健康保険

## 保険証の更新について

国民健康保険の「保険証」の有効期限は9月30日です。新しい保険証は、9月下旬に各世帯へ郵送しますので、保険証が届きましたら古い保険証は住民福祉課の窓口へお返しいただくか、細かく破いて処分してください。

なお、10月になっても保険証が届かない場合は、ご連絡ください。

### 保険税を納めていないかたには次のような措置が実施されます

- 1 督促を受けたり、延滞金が加算されます。
- 2 有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。これは有効期間が通常より短い保険証で、期限が切れるたびに、その都度新しい保険証の交付を受けることになり、保険税の納付を求められます。
- 3 納期限から1年間滞納すると、保険証のかわりに

「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。

これは、国保の資格があることを証明するだけで、医療費は、いったん全額を支払うことになります。

- 4 療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの国保給付の全部または一部を滞納保険税にあてることになります。

このように、保険税を納めないでいると滞納分の保険税をあとでまとめて支払うことになったり、病気やケガをしたときの医療費が、全額自己負担になるなどの厳しい措置がとられることになります。

※災害などにより生活が著しく困難となったかたは、申請により減免が受けられる場合もあります。

問合せ 住民福祉課国保年金係 ☎62-1230 内線102